

# 令和8年度委託訓練競争入札（企画提案）参加資格審査申請書類の記入要領

秋田県産業労働部雇用労働政策課

秋田県が発注する委託訓練業務に関する一般競争入札、指名競争入札及び企画提案に参加を希望される方は、次により申請書類を提出してください。

## 1 申請書類

次の申請書類を提出してください。（各1部提出）

- ①令和8年度秋田県委託訓練委託契約競争入札（企画提案）参加資格審査申請書（様式第1号の1）
- ②官公庁との契約実績一覧表（様式第1号の2）
- ③役員情報一覧表（様式第1号の3）
- ④社会保険料納入確認（申請）書（様式1号の4）

申請書提出日以前2か月以内に発行された申請日を含む月の前々月までの直近2年間の対象です。最寄りの年金機構年金事務所へ「社会保険料納入確認（申請）書」（様式第1号の4）を提出してください。年金事務所長印が押印されて返却されますので、原本を提出してください。

### ⑤添付書類

ア) 履歴事項全部証明書及び定款又は営業証明書及び身分証明書

法人にあっては、履歴事項全部証明書（原本）及び定款（原本証明したもの）を提出してください。個人にあっては、営業証明書（原本）及び身分証明書（原本）を提出してください（申請書提出日以前2か月以内に発行されたものに限る。）。

（法人事業者または個人事業者の欄に○印を付している各種証明書）

種 類	法人事業者	個人事業者
履歴事項全部証明書	○	
定 款	○	
営業証明書		○
身分証明書		○

※履歴事項全部証明書は管轄する法務局へ、営業証明書及び身分証明書は市町村へ申請してください。

イ) 国税に係る納税証明書（原本）

申請書提出日以前2か月以内に発行された「未納の税額がない納税証明書」（○印を付している該当税目に係る納税証明書）

種 類	法人事業者	個人事業者
法人税	○（様式その3の3）	
消費税及び地方消費税	○（様式その3の3）	○（様式その3の2）
申告所得税		○（様式その3の2）

※住所地を管轄する税務署へ申請してください。

ウ) 秋田県税に係る納税証明書（原本）

申請書提出日以前2か月以内に発行された「秋田県税について滞納がない旨の証明書」

※最寄りの県総合県税事務所または各支所へ申請してください。

エ) 介護職員初任者研修事業者及び介護福祉士実務者養成施設の指定書の写し（介護系訓練のみ）

## 2 申請書類の記入の留意点

記載不備・誤記等がないよう、下記を熟読のうえ申請書類を記入してください。

### (1) 秋田県委託訓練委託契約競争入札（企画提案）参加資格審査申請書（様式第1号の1）

- 申請者は、本社（店）もしくは契約履行が可能である支店、営業所等の代表者（個人は事業主）に限ることとします。
- 対象訓練のうち、複数の訓練に参加を希望する場合は、その旨を記載（複数の訓練に○）してください。
- 本申請に係る担当及び連絡先については、申請書の内容について問い合わせをする際に対応できる方を記入してください。

### (2) 官公庁との契約実績一覧表（様式第1号の2）

#### ①官公庁との契約実績

- 申請書提出日から遡り過去2年間に国や地方自治体が発注した公共職業訓練等の契約実績について記載し、その契約書及び対象業務履行を確認できる書類（官公庁による支払いを要する書面等）の写しを添付してください。ただし、秋田県立技術専門校と契約した実績については、契約書等の写しの添付を省略できます。
- 委託訓練業務委託契約書を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金の納付が必要となります。ただし、過去2年の間に、国や地方自治体と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたときは、契約保証金の納付を免除することができます。
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との契約実績を記載した場合は契約書等の写しを、求職者支援法に基づく職業訓練の認定実績を記載した場合は職業訓練認定通知書の写し（契約金額の記載は不要）を添付してください。

#### ②教育訓練の実績

- ①以外のもので、申請書提出日から遡り過去3年間に県の委託訓練と同等の資格を取得目標とする教育訓練等を実施した実績を記載してください（訓練数が多い場合は、主なものを記載）。
- 記載内容を確認できる資料（募集用リーフレット、訓練実施要領、訓練カリキュラム等）を添付してください。

### (3) 役員情報一覧表（様式第1号の3）

- 法人の場合、履歴事項全部証明書に記載されている役員全員（監査役含む）について記載してください。また、個人の場合、身分証明書に記載されている方について記載してください。
- この調書は、秋田県暴力団排除条例に基づき、履歴事項全部証明書に記載されている全ての役員等について「暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者」に該当していないことを秋田県警察本部に照会するためのもので、他の目的には一切使用しません。

### (4) 申請書の記載事項の変更届（様式第5号）

- 提出した申請書の内容に変更が生じたときは、直ちに変更届（様式第5号）及びその事実が証明できる書類を提出してください。なお、役員の変更にあつては、役員情報一覧表（様式第1号の3）も併せて提出してください。

### (5) 事業休止（廃止）届（様式第6号）

- 長期に休業、若しくは廃業する場合は、事業休止（廃止）届（様式第6号）を提出してください。